

一般競争入札の実施について

済生会滋賀県病院のアメニティー（売店・自動販売機・患者食堂）の設置および運営者を選定するにあたり、最高価格落札方式による一般競争入札を行います。社会福祉法人^{思賜財団}済生会経理規程第 66 条及び社会福祉法人^{思賜財団}済生会契約手続要領第 3 条の規定により公示します。

公示日 令和元年 12 月 9 日（月）

社会福祉法人^{思賜財団}済生会滋賀県病院
院 長 三木 恒治

1. 入札対象事業名称及び場所

名 称：済生会滋賀県病院におけるアメニティー（売店・自動販売機・患者食堂）の
設置および運営事業
場 所：滋賀県栗東市大橋二丁目 4 番 1 号

2. 仕様

別途定める仕様書のとおり。

3. 運営期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日（3年間）

ただし、6ヵ月前に申出た場合、売店・自動販売機・患者食堂の事業毎に、早期で契約を打ち切る事ができるものとする。

4. 入札参加資格

- (1) 社会福祉法人^{思賜財団}済生会契約手続要領第 4 条第 1 項、同条第 3 項に該当しないものであること。
- (2) 滋賀県の入札参加登録資格を得ているものであること。
- (3) 売店については2019年1月現在で、全国10,000軒以上の店舗を展開するコンビニエンスストアにて出店すること。

- (4)営業に必要な各種法令に基づく許認可等は運営者が取得すること。
- (5)300 床以上の病院において、5 施設以上健全な患者食堂の運営を行っていること。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下でないこと。

5. 入札参加の資格確認申請

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格申請書（別紙様式1）および、次に掲げる書類（以下「申請書等」という）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、申請書等は、すべて A 4 サイズとし、1 部提出のこと。

- ①滋賀県の入札参加登録資格が確認できる書類
- ②患者食堂を運営するための必要な許認可・免許の写し
- ③患者食堂の運営実績（300床以上、5施設以上）
- ④出店コンビニエンスストア名称

※複数企業で一括運営を行い応募する場合は別紙様式1-2を添付する事

- (2) 申請書等の提出方法

申請書及び添付書類は、次により持参または郵送すること。

- ① 申請受付 令和元年12月9日（月） から令和元年12月13日（金） まで
- ② 受付時間 午前9時から午後5時まで ただし、最終日は午後4時までとする。
- ③ 提出先 済生会滋賀県病院（5階）総務課
- ④ 郵便宛先 〒520-3046 栗東市大橋二丁目 4 番 1 号

済生会滋賀県病院 総務課行

※封筒の表面に「入札参加資格確認書在中」と記入すること。

※受付期間内に総務課に到達すること。

- (3) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (4) 申請書等に虚偽の記載をしたものは入札に参加できない。

6. 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は提出された書類により適切な業者であるかを審査し、その結果は令和元年 12 月 17 日（火） までに入札参加資格審査結果通知書により通知することとする。

7. 仕様書等入札必要書類の配布方法

- (1) 配布期間 公告日翌日から令和元年12月12日（木）まで（土日祝日を除く）

- (2) 配布時間 午前9時から午後5時まで ただし、最終日は午後4時までとする。
- (3) 配布場所 済生会滋賀県病院（5階）総務課

8. 仕様書および入札に関する質問

質疑については、質疑書（別紙様式 2）により提出することとする。

- (1) 受付期間：令和元年 12 月 9 日（月）～令和元年 12 月 13 日（金） 12 時まで
- (2) 提出先：済生会滋賀県病院 総務課
- (3) 提出方法：E-Mail soumu@saiseikai-shiga.jp
- (4) 回答：令和元年 12 月 18 日（水）までに E-Mail により回答する

9. 入札および開札の日時及び場所

- (1) 入札日時：令和元年 12 月 23 日（月） 11 時 00 分
- (2) 場 所：済生会滋賀県病院 5 階 なでしこホール
- (3) 開 札：同上（入札終了後、直ちに行う）

10. 入札方法等

- (1) 入札書は持参すること。郵送又は FAX による入札は認めない。
- (2) 入札書は仕様書に掲げる基準に基づき、1 年あたりの当院への支払額・1 ヶ月あたりの売上額に対する賃料率を記載すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載する。
- (3) 入札参加者は別紙の入札心得を遵守すること。（なお、入札心得の第 3 条、第 6 条第 4 項、第 12 条については適用しないこと。）
- (4) 代表者以外の入札場所への立入りは委任状を必須とし、かつ、各社 1 名までとすること。
- (5) 入札執行回数は 3 回とする。
- (6) 落札予定者となるべき同価格の申込みをした者が 2 人以上ある場合は、直ちに該当入札者又は代理人にくじを引かせて落札者を決定する。

11. 入札の無効

次に掲げる無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (1) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- (2) 入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札
- (3) 契約担当者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて 4 に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

12. 落札者の決定方法

最高価格落札方式とし、予定価格を上回る金額で最高の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

1 3. 契約条項等

契約書の作成を要する。

なお、売店・自動販売機・患者食堂それぞれ個別の契約とする。

1 4. その他

- (1) 入札は、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会契約手続要領の規定に従い行う。
- (2) 入札開始後、入札会場に到着した者は、入札に参加できない。
- (3) 入札を行った者は、入札後は契約手続き要領、仕様、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (4) 入札に際し、現場見学を希望する場合は申出に応じ日時を決定する。

1 5. 担当部署

済生会滋賀県病院 総務課

〒520-3046 滋賀県栗東市大橋二丁目 4-1

TEL : 077-552-1221 FAX : 077-553-8259

土・日曜日、祝日以外の 9 時から 17 時までの時間に限る。

E-Mail soumu@saiseikai-shiga.jp